

表面

災害時に使える！

もしものためにインストールしておこう！

QRコードでダウンロード！

Safety tips

日本の災害情報を知るのに便利なアプリです。

VoiceTra®

話しかけると外国語に翻訳してくれる高精度な多言語音声翻訳アプリです。

NHK WORLD-JAPAN

NHK のニュースを発信。地震・津波の緊急情報もお知らせします。

主な WEB サイト

パソコンでも、スマホでも！

気象庁 災害情報
https://www.data.jma.go.jp/multi/index.html?lang=ja

国土交通省 防災ポータル
https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-portal/index.htm

NHK WORLD-JAPAN
https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/multilingual_links/

発行元：内閣府
監修・協力：総務省、消防庁、国土交通省、観光庁、気象庁

※アプリ、WEB サイトの情報は 2024 年 8 月末時点

にほんご 日本語

日本の自然災害に備える

災害時に便利なアプリとWEBサイト

たっぷり 多言語

すぐ見ることができる場所に貼っておくと便利です

大雨

台風

地震

洪水

土砂災害

大雪

噴火

災害からあなたを守る

出典:内閣府 HP「防災情報のページ」

裏面

災害がおこったら！

- ① 災害の情報を調べます
- ② 安全な場所へ移動します

情報が確認しやすい WEB サイト・アプリ



● 気象庁が発信する最新の気象情報、災害情報が確認できます。
<https://www.data.jma.go.jp/multi/index.html?lang=ja>



Safety tips
災害情報



● 日本国内の災害情報や避難情報などを通知するアプリ。災害時に役立つ様々な機能があります。



こくどこうつうしょう
国土交通省
防災ポータル



● 防災情報 300 サイトがひとまとめ！
知りたい情報に簡単にアクセスできます。
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-portal/index.html>



地震・津波のとき

● 地震・津波の情報

(海で大きな地震があったときは津波に注意しましょう)



気象庁
地震情報



Safety tips APP
地震情報



気象庁
津波警報・注意報



こくどこうつうしょう
国土交通省
防災ポータル
災害時、見てほしい情報 [被害状況]

噴火のとき

● 噴火の情報



こくどこうつうしょう
国土交通省
防災ポータル
災害時、見てほしい情報
[被害状況]

台風・大雨・大雪のとき

● 風・雨・雪の情報



こくどこうつうしょう
国土交通省
防災ポータル
災害時、見てほしい情報
[気象状況]

土砂災害・浸水害・洪水の危険度



災害時、見てほしい情報 [気象状況] ▶ 川の防災情報

困ったとき・安全な場所に移動したいとき

● 日本語で助けを求める



Safety tips APP
コミュニケーションカード



VoiceTra® APP
音声翻訳・テキスト翻訳

● 避難所



「全国避難所ガイド」アプリへ移動します

● 鉄道・航空・道路状況



災害時、見てほしい情報 [交通・物流情報]

出典：内閣府 HP「防災情報のページ」

～手話言語条例マップ～

出典:全日本ろうあ連盟 HP

条例成立自治体 40都道府県/22区/390市/143町/12村 計607自治体 (2025年09月05日現在 事務局把握分)

→ 都道府県レベルで条例の成立した地域

→ 市町村レベルで条例の成立した地域



→ 全自治体で条例の成立した地域

北海道・東北

北海道

青森

岩手

宮城

秋田

山形

福島

北海道	条例	議員連盟	石狩市	条例	市区長会
新得町	条例	市区長会	鹿追町	条例	
名寄市	条例	市区長会	登別市	条例	市区長会
室蘭市	条例	市区長会	帶広市	条例	
旭川市	条例	市区長会	洞爺湖町	条例	
伊達市	条例	市区長会	苫小牧市	条例	市区長会
釧路市	条例	市区長会	赤平市	条例	市区長会
札幌市	条例	市区長会	千歳市	条例	市区長会
小樽市	条例	市区長会	三笠市	条例	市区長会
岩見沢市	条例	市区長会	釧路町	条例	
江別市	条例	市区長会	豊浦町	条例	
北斗市	条例	市区長会	網走市	条例	市区長会
恵庭市	条例	市区長会	根室市	条例	市区長会
北見市	条例	市区長会	美唄市	条例	市区長会
北広島市	条例	市区長会	白老町	条例	
士別市	条例	市区長会	神恵内村	条例	
泊村	条例		岩内町	条例	
共和町	条例		美瑛町	条例	
留萌市		市区長会	稚内市		市区長会

～情報・コミュニケーション条例マップ～

条例成立自治体 1道11県/15区/101市/13町 計141自治体 (2025年09月03日現在 事務局把握分)

→ 都道府県レベルで条例の成立した地域

→ 市町村レベルで条例の成立した地域

北海道・東北

北海道

青森

岩手

宮城

秋田

山形

福島

北海道	条例	札幌市	条例
小樽市	条例	石狩市	条例
千歳市	条例	美瑛町	条例

働き方改革通信 ☺

No. 3 1 令和7年(2025年)6月27日発行
 発行: 函館市教育委員会学校教育部
 教職員課 Tel: 21-3556
 kyoshokuin@city.hakodate.hokkaido.jp



時間外在校等時間の令和6年度の状況

函館市教育委員会では、教職員が健康でやりがいをもって働く環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、北海道教育委員会が策定している「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン（第3期）」を参考しながら、市教委と学校が取り組む必要がある事項を整理し、「教職員の業務改善のための取組」を定め、取組期間の令和8年度（2026年度）までに、検証を行いながら取組を着実に進めます。次のとおり目標を設定しております。

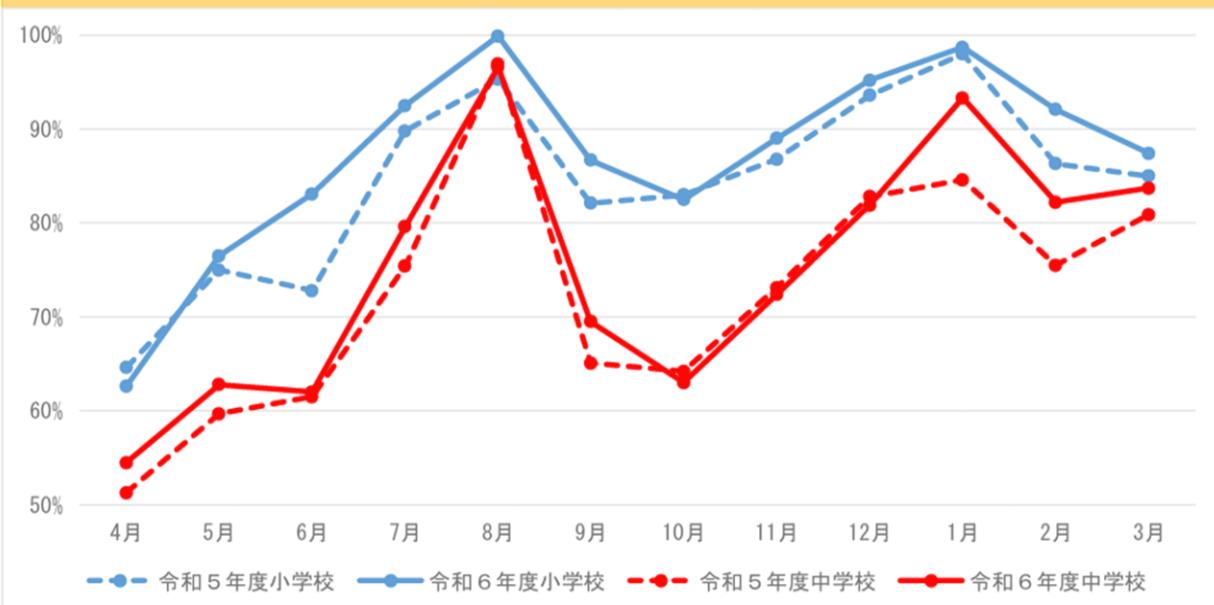
**教職員の1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を
1か月で45時間以内、1年で360時間以内とする。**



ICカードによる出退勤時刻のデータから、令和6年度の時間外在校等時間の実績を集計しましたので、お知らせします。昨年度と比べ、小・中学校ともに年間を通じ、目標値である月45時間以内の教員の割合が増加しており、改善傾向が見られます。

各学校においては、集計結果を参考に、目標達成に向けて自校の状況や取組を改めて検証し、より一層、効率的・効果的な業務改善を進めていただくようお願いします。

月45時間以内の教員の割合の推移（月別）



令和5年度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	64.6%	75.0%	72.8%	89.8%	95.3%	82.1%	83.0%	86.8%	93.6%	98.0%	86.3%	85.0%
中学校	51.3%	59.7%	61.5%	75.4%	96.9%	65.1%	64.2%	73.1%	82.8%	84.6%	75.5%	80.9%

令和6年度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	62.6%	76.5%	83.1%	92.5%	99.9%	86.7%	82.5%	89.0%	95.2%	98.7%	92.1%	87.4%
中学校	54.5%	62.8%	62.0%	79.6%	96.6%	69.5%	63.0%	72.4%	81.9%	93.3%	82.2%	83.7%

業務改善に関する各調査結果について

令和6年12月～令和7年1月に「教職員の業務改善のための取組」に係る各学校や教職員の取組状況を把握するため、各学校に対して「業務改善に係る状況調査」を実施しました。また、フルタイム勤務の教職員に対して、「教職員の業務改善に関する意識調査」も実施しました。

令和6年3月に「教職員の業務改善のための取組」を改訂後、初めての実施であり、質問項目や照会時期の見直し、長めの回答期日の設定など、教職員の負担感が大きくならないよう実施しました。

お忙しい中、回答にご協力いただきありがとうございました。結果の概要について、ご紹介させていただきます。

業務改善に係る状況調査の結果について

調査項目

- ・学校の働き方改革の取組についての保護者や地域住民等への理解促進
- ・定時退勤の取組の促進
- ・働き方改革の意識を高める取組の推進
- ・一人で悩みを抱え込まないような体制の構築



すべての質問において、約6～7割の学校で「できている」と回答しており、「概ねできている」も含めると、概ねすべての学校において業務改善の取組の推進が図られています。

教職員の業務改善に関する意識調査の結果について

調査項目

- ・自分の時間外在校等時間の把握状況
- ・業務改善の取組の効果
- ・仕事と生活のワークライフバランスの意識
- ・ワークライフバランスを意識した働き方のために必要な取組



今回の調査結果において、約9割の教職員が自分の時間外在校等時間を「把握している」もしくは「概ね把握している」と回答しています。

業務改善の取組については、「ICTの活用による校務の効率化」や「学校行事の精選・重点化」に効果を感じている割合が高い結果となりました。

「仕事と生活のワークライフバランスの意識」については、約8～9割の教職員が「意識している」または「意識するよう心がけている」と回答しています。

「ワークライフバランスを意識した働き方のために必要な取組」については、「勤務時間についての意識啓発」、「振替や変形労働時間制度など、勤務管理に関する制度活用の徹底」、「子育てや介護との両立支援制度の活用がしやすい職場づくり」の割合が高い結果となりました。